

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成24年12月26日まで縦覧に供する。

平成24年11月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあつた年月日

平成24年10月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人志

五藤 博之

高松市三条町5番6号

3 定款に記載された目的

この法人は、スポーツを通じて青少年の健全育成を図り、又、身体障害者、生活困窮児童・学生等に対する人的、金銭的援助、自立支援等に関する事業を行い、生存権の確立、生活の向上、勉学機会の確保等に寄与することを目的とし、あわせて高齢者の福祉、自立支援のための介護事業、職業斡旋等を行うと共に高齢者の知識経験を生かした経済活動、地域安全活動を推進する。